

暮らし

男女共同参画審議会  
委員を募集



▼任期 7月1日～令和9年6月30日。  
▼内容 男女共同参画の推進について、年1回程度開催する会議に出席し、意見を述べる。



▼応募資格 市内に引き続き1年以上住んでいる18歳以上の人。原則、市の他の付属機関などの委員や公務員は除く。

▼募集人数 2人。

▼申込期限 4月30日。

▼選考方法 作文および面接。

▼その他 詳しくは、女性活躍推進課 ☎(632) 2346へ。

生涯学習センター  
運営審議会委員を募集



▼任期 6月1日～令和9年5月31日。

▼内容 各生涯学習センターの事業運営について、年2回程度開催する会議に出席し、意見を述べる。

▼応募資格 市内在住か通勤通学者。原則、市の他の付属機関など

の委員や公務員は除く。

▼募集人数 2人。

▼申込期限 4月18日。

▼選考方法 作文および面接。

▼その他 詳しくは、生涯学習課 ☎(632) 2748へ。

4月は若年層の  
性暴力被害  
予防月間

性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されません。国では、入学・就職などに伴い、若年層の生活環境が大きく変わり、被害に遭うリスクが高まる時期である4月を「若年層の性暴力被害予防月間」と定めています。



相手の同意のない性的な行為は性暴力であり、許されるものではありません。もし、自分が同意していない性的な行為をされたら、それは性暴力です。一人で抱え込まず相談してください。

相談専用電話番号

▼性犯罪被害者相談電話（警察）☎0120(363)339（#8103）

▼とちぎ性暴力被害者サポートセンター「とちエール」☎(678) 8200（#8891）

▼男女共同参画推進センター「アコール」☎(636) 4075



4月1日から  
市の組織機構の一部が  
変わります

本市が実現を目指す「スーパースマートシティ」の具現化・深化に向け、さまざまな行政課題に速やかに対応できるよう、4月1日から市の組織機構を改めます。

- 総合政策部
- ▼女性活躍推進課（新設）これまで以上に女性が活躍できる社会を実現するため、「女性活躍推進課」を設置し、女性の活躍をはじめとする男女共同参画に関する政策を庁内一丸となって、強力に推進していきます。また、男女共同参画に関する意識啓発や女性に関する相談・支援などを行っていきます。
- 環境部
- ▼廃棄物施設課 次期ごみ焼却施設をはじめとする廃棄物処理施設の整備に向け、「廃棄物処理施設整備室」を設置し、基本計画の策定や関係機関との調整などを着実に実施していきます。

まちづくり活動応援事業  
ポイント交換申請を  
受け付けています



▼対象 令和6年度の活動で貯めたポイント（最大5000ポイント）。

▼申込期限 9月30日（必着）。

▼申込方法 「まちづくり活動応援事業アプリ」またはまちづくり活動応援事業URLの会員ページにある「ポイント交換」から申請。

紙の申請書で登録している人は、5月中に送付する「ポイント付与通知書兼交換申請書」に必要な事項を書き、直接、各区・圏へ持

た。

市民活動助成金  
活用団体の事業報告会



▼日時 4月19日（土）午前9時～午後2時30分。

▼会場 市役所14階14A会議室。

▼内容 令和6年度市民活動助成

金

## 鬼怒通り駅東地区を 景観形成重点地区等に指定しました

☎ 1030901

☎ 景観みどり課 ☎ (632) 2568

JR宇都宮駅東口から国道4号までの「鬼怒通り駅東地区」で、新たなまちの魅力であるライトラインと沿線のまちなみが調和し、本市の顔となる通りとしての風格を持ち、賑わいや潤いを感じる都心景観を形成するため、景観形成重点地区と広告物景観形成地区に指定しました。

■区域 東宿郷1～6丁目までの一部。

■対象

▼令和7年6月1日以降に工事に着手する次のいずれかに該当する行為 ①建築物および工作物の新築、改築など②建築物および工作物の外観の2分の1を超える範囲を変更することとなる修繕、模様替えなど③1haを超える都市計画法で規定する開発行為④平面駐車場の新設。

▼令和7年4月1日以降に設置・表示する屋外広告物

■その他 届け出や基準などについて、詳しくは、市HPをご覧ください。



経験を問わず募集しています！

### 消防音楽隊員を募集しています

☎ 消防局総務課 ☎ (625) 5502

市消防音楽隊は、各種イベントにおける音楽活動を通じて、火災予防の広報や消防のPRに取り組み、市民と消防の「音の架け橋」として活躍しています。

▼募集楽器 トランペット、ホルン、チューバ、クラリネット、バスクラリネット。

▼演奏実績 年に15回程度（出初式、フェスタmyうつのみや、ふるさと宮まつりなど）。

▼練習日 月に4回程度（土・日曜日、祝休日を含む）、1回当たり2時間。

▼入隊条件 市消防団に入っていること。

▼報酬 演奏や練習に対して、1回当たり3,500円の報酬を支給します。

▼その他 その他の楽器や未経験者も募集しています。制服、楽器は貸与します。



消防団員を募集しています！

☎ 1003413

▼入団要件 市内在住の18歳以上で健康な人。

▼その他 詳しくは、市HPをご覧ください。



▲市HP

### 1006921 実施 ラジコンヘリコプター で麦への薬剤散布を



品質の良い麦を生産するため、無人ヘリコプターによる薬剤散布を実施します。

▼期間 4月中旬～5月中旬。

▼時間 午前5時～正午。幹線道路・住宅近隣地などは早朝に散布。

▼対象地区 平石・豊郷・清原・

金活用団体による事業報告会。  
☎ みんなでまちづくり課 ☎ (632) 2886

城山・姿川・国本・富屋・篠井・上河内・河内地区。

▼注意事項 散布の際は薬剤の飛散防止など、安全の確保に十分配慮しますが、散布中は散布区域内立ち入らないでください。

▼その他 日程は、決定次第、該当地区の各区に掲示する他、市HP・JAうつのみやHPに掲載します。

雨天・強風などで実施できない場合は、翌日に順延します。

☎ JAうつのみや小麦課 ☎ (625) 3388、農林生産流通課 ☎ (632) 2466

☎ 1013356

使わなくなった  
持ち物をエコに  
役立てましょう



本市では、ゼロカーボンシティを目指し、製品を資源として循環させる「資源循環利用」を推進しています。使わなくなった持ち物を捨てる前に、環境に優しい行動「リユース・リサイクル」に取り組んでみませんか。

詳しくは、市HPをご覧ください。

▼まだ使えるものはリユースを  
まだ使えるものは、リユースショップやフリマアプリなどを活用することで、もう一度有効に使用され、ごみの減量や温室効果ガスの削減につながります。

▼リユースできないものはリサイクルを  
リユースできないもので、小型家電や雑誌、布類などの資源物は、ごみと分けて出していくことで、新たな製品などに生まれ変わります。

☎ ごみ減量課 ☎ (632) 2414

暮らし

**ID 1040462**  
**小幡・清住土地区画  
 整理事業の  
 事業計画変更(案)縦覧**



▼縦覧期間 4月15～28日(土・日曜日も実施)、午前8時30分～午後5時15分。

▼縦覧場所 西部・北部区画整理事業課(市役所10階)。

▼その他 事業計画変更(案)に意見のある利害関係者は、5月12日までに、県知事宛ての意見書を提出できます。

問 西部・北部区画整理事業課 ☎(632) 2634

**ID 1009803**  
**あなたの意見を市政に  
 市長とトークの  
 参加者募集**



▼日時 5月16日(金)午後4時～5時。

▼会場 市役所3階第2応接室。

▼対象 市内在住か通勤通学するおおむね18～25歳の人。

▼定員 先着10人程度。

▼申込期限 4月30日。

▼申込方法 広報広聴課(市役所3階)に置いてある申請書(市☎からも取り出し可)に必要な事項を

デジタル活用支援窓口を  
 ご利用ください

ID 1036121

問 デジタル政策課 ☎(632) 2786

デジタル活用支援窓口では、市公式LINE「教えてミヤリー」の使い方や、スマートフォンの基本的な操作などについて相談できます。

4月から新しく、中央図書館と南図書館にも開設しました。ぜひご利用ください。

▼開設時間 午前9時～午後1時。バンバ☎・中央図書館・南図書館は、午前10時～午後2時。

▼開設曜日(※)・場所

月～金曜日	市役所本庁舎(1階)
月曜日	平石☎、城山☎、姿川☎、陽南☎、横川☎、中央市民活動センター
火曜日	清原☎、豊郷☎、篠井☎、雀宮☎、南市民活動センター
水曜日	瑞穂野☎、河内☎、宝木☎、西市民活動センター、南図書館
木曜日	国本☎、富屋☎、上河内☎、駅東☎、雀宮☎、中央図書館
金曜日	豊郷☎、姿川☎、バンバ☎、北市民活動センター

※ 祝休日を除く。

▼その他 4月30日までは、市役所本庁舎のデジタル活用支援窓口の開設時間を午前9時～午後5時に延長します。

住まい

**ID 1026664**  
**市営住宅の入居者  
 4月の募集**



▼受付日時 4月7日まで、午前8時30分～午後6時。

▼受付会場 宇都宮市営住宅管理センター(中央1丁目・東急コミュニケーション)。

▼抽選会 4月9日(水)。

▼その他 募集住宅や入居申込資料

書き、直接または送付・ファックス・Eメールで、〒320-8540市役所広報広聴課 ☎(632) 2023、FAX(637) 1511、✉u2030@city.utsunomiya.tochigi.jp。

**ID 1013765**  
**空き家活用に関する  
 補助申請を  
 受け付けています**



地域活性化に役立つように空き家を活用するための改修工事費用の補助を行っています。

▼補助対象物件 市内の空き家。  
 ▼補助対象者 空き家の所有者と

格・方法など、詳しくは、宇都宮市営住宅管理センター、住宅政策課(市役所9階)、各☎・☎などに置いてある「入居申込案内」「市営住宅入居者募集」をご覧ください。  
 問 宇都宮市営住宅管理センター ☎(678) 8861、住宅政策課 ☎(632) 2553

**ID 1013763**  
**危険な空き家の  
 解体補助申請を  
 受け付けています**



周辺住民の良好な生活環境の保全を図るため、危険な状態にある空き家の解体費用の補助を行っています。

▼補助額 改修工事に要した額の3分の2(最大300万円)。  
 ▼申請期限 6月30日。  
 ▼その他 申請方法など、詳しくは、市☎を閲覧になるか、生活安心課 ☎(632) 2266へ。

▼補助対象物件 昭和56年5月以前に建てられたもので、市が危険な状態にあると判定したものなど。

▼補助対象者 空き家の所有者で世帯の合計所得金額が81万円以下の個人など。

▼補助額 解体に要した額の3分の2（最大70万円）。

▼申請期限 5月30日。

▼その他 申請方法など、詳しくは、市HPを閲覧になるか、生活安心課 ☎(632) 2266へ。

ID 1002618  
きれいな水へ再生する  
合併処理浄化槽



▼浄化槽をお使いの人へ 浄化槽は下水道と同じように、微生物の働きで生活排水を浄化します。浄化機能を保つために、保守点検・清掃と法に基づく水質検査を必ず実施してください。

▼合併処理浄化槽の設置に補助制度の活用を 「単独処理浄化槽（トイレのみ処理）」や「くみ取り式トイレ」を使用している場合は、生活環境を保全するため、風呂や台所などの生活排水を処理する必要があります。補助制度を利用して、合併処理浄化槽に設置替えしましょう。

▼その他 工事着工前に補助の申

申し込みをしてください。受け付けは先着順です。申込方法など、詳しくは、市HPを閲覧になるか、水質管理課 ☎(633) 2001へ。

お知らせ

ID 1005738  
緑化ボランティア  
養成講座



▼日時 ①6月4・11・18日、7月2・9・16日。午前9時30分～正午②6月5日～9月30日。

▼会場 ①中央②市内公園内花壇。

▼内容 ①思わず話したくなる植物の効用、園芸のこつ、花苗の育て方、寄せ植えの作り方などを学ぶ②公園内花壇の植栽および整備。

▼対象 市内在住か通勤通学する、講座修了後に緑化ボランティアに登録し、地域や公共施設で緑化活動ができる人。

▼定員 先着24人。

▼申込期間 4月3～18日。

▼申込方法 電話で、景観みどり課 ☎(632) 2593へ。

▼その他 学科部門6回の講義のうち4回以上出席し、実技部門に2回以上参加した人を緑化ボランティアとして認定し、緑化活動のリーダーとして活動していただきます。

暮らし住まご  
環境安全

あなたの周りの外国人市民に伝えてください  
外国人市民向けの情報  
番号と住所が変わりました！ ID 1004932  
多文化共生推進課 ☎028(632)2971  
(旭1丁目1-5市役所10階)

■「UTSUNOMIYA CITY Global Site」を使おう！  
宇都宮市での生活に役立つ情報はすべてここから！  
・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・タイ語  
・中国語・英語・韓国語

■外国人市民に便利なSNSを紹介！  
外国人市民向けにタイムリーな情報をやさしい日本語と英語で発信しています。

■窓口で多言語翻訳タブレットがあります(32言語)  
職員に「使いたい」と言ってください。  
各窓口にあります。  
デジタル政策課 ☎028(632)2094

総務課内・市民課・生活福祉課(市役所1階)、  
税制課・子ども支援課(市役所2階)、国際交流プラザ、  
駅前出張所、バンパ出張所、雀宮地区市民センターなど。

■日本語を学んでみませんか？  
▼費用 1カ月1,000円。  
▼申込 電話またはEメールで、市国際交流協会 (UCIA)  
☎028(616)1870、✉ucia@ucia.or.jpへ。



場所	曜日	時間	休み
国際交流プラザ	月	13:30~15:30	-
	火	13:30~15:30 (上級)	4/29
	水	①10:00~12:00②13:30~15:30	4/2
	土	13:30~15:30	-
	日	10:00~12:00 (小学校高学年・中高生対象)	-
委川地区市民センター(西川田町)	火	①10:00~12:00②18:30~20:30	4/29
市総合福祉センター(中央1丁目)	木	18:00~20:00	-
北生涯学習センター(若草3丁目)	土	18:30~20:30	-

■困ったことがあれば相談してください  
外国人市民のための総合相談

場所	国際交流プラザ ☎028(616)1564	外国人市民相談コーナー (市役所2階)※ ☎028(632)2834
時間	15:00~18:00	9:00~12:00   14:00~17:00
ポルトガル語	第1・3月曜日	木曜日
スペイン語	月曜日	木曜日
ベトナム語	第1・3月曜日	第2木曜日
中国語	火曜日	第3木曜日
タイ語	水曜日	第1木曜日
英語	金曜日	木曜日

※ 木曜日が祝休日のときは、次の週の木曜日